

第5回 新町将来構想策定小委員会 会議次第

日時：平成15年6月16日 午後3時30分～

場所：吾北村中央公民館 2階大ホール

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議 題
 - ・新町将来構想（案）の協議
- 5 その他
- 6 閉 会

伊野町・吾北村・本川村 新町将来構想(案)

《目 次》

1 . 新町の将来像	P 1
2 . まちづくりの基本理念	P 1
3 . 新町における施策展開の考え方	P 2
4 . 新町づくりの基本的方向	P 4
(1)【生活・環境】自然を守り快適で安全なまちづくり.....	P 5
(2)【安心・健康】安心とやさしさ健康福祉のまちづくり.....	P 5
(3)【産業振興】多彩な産業が展開され活力あるまちづくり.....	P 6
(4)【文化・教育】人や文化を育み心豊かなまちづくり.....	P 6
(5)【連携・協働】住民と行政の連携・協働によるまちづくり...	P 6
5 . ゾーニングと土地利用	P 8
(1) ゾーニングの考え方	P 8
(2) 土地利用の基本的方向	P 8
< 新町土地利用ゾーニング >	P 11
6 . 新たなまちづくりのための新町の公約	P 12

1 . 新町の将来像

1町2村の合併により誕生するいの町においては、石鎚国定公園や工石山陣ヶ森県立公園に指定されている豊かな森林、清流として日本一と評判の高い仁淀川や吉野川、風光明媚な滝や溪谷、水辺空間のたたずまい、そして歴史や風土、文化や伝統に培われ育まれてきた伝統産業や多彩な地域資源などが渾然一体となり彩りのある圏域をつくりあげています。

また、豊かな自然環境や先人たちが築いてきた歴史や文化を守り、継承する中で、昔から、人と人とのこころのつながりやふれあいを大切にし、心の豊かさを育んできました。

私たちは、この圏域が育んできた豊かな自然と心を、後世の子どもたちに残し、地域に住む誰もが誇りに思えるような「まち」を創っていかなければなりません。

このため、新町の将来像を

“ 豊かな自然と心に出会えるまち・いの ”

- 緑のダムと清流を後世の子どもたちに -

と掲げ、4つの「まちづくりの基本理念」のもとに、3つの「新町における施策の考え方」を踏まえて、5つの「新町づくりの基本的方向」に沿った施策や事業を推進することにより、1町2村が一体となった新しいまちづくりに取り組んでいきます。

2 . まちづくりの基本理念

新町の将来像を実現するため、次の基本理念のもとに、施策や事業を推進します。

(1) 豊かな自然環境や地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

合併の実現により国道194号を通じ愛媛県西条市と高知市につながる新町においては、自然環境との共生を基本に、水資源の涵養など公益的機能をもつ自然の保護保全や省資源化・リサイクルによる循環型社会の構築、環境への負荷を軽減した生活基盤の整備等に積極的に取り組むとともに、豊かな自然環境や地域資源を活かした新たな産業づくりや交流人口の拡大などに努め、瀬戸内海と太平洋とを最短で結ぶ交通の要所として、また、交流の玄関口としてふさわしい魅力あるまちづくりを進めます。

（２）心の豊かさを実感できるまちづくりを推進します。

社会経済の発展や生活環境の変化に伴い、物の豊かさから心の豊かさへと価値観が変化していくなか、新町においては、まちの主役である住民が、人とのふれあいを大切に、いきいき暮らせることを基本に、住民どうしのふれあいや相互扶助等による連帯意識の醸成、生涯学習の推進やスポーツ振興等による生きがいづくり、学校教育や社会教育の推進等による人間性や創造性あふれる人づくりなどに努め、真に心の豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

（３）若者が定住できる魅力あるまちづくりを推進します。

地域における働く場の減少やライフスタイルの変化などに伴って、まちづくりの担い手となる若者が、地域から流出しており、地域の活力の低下が懸念されます。このため、新町においては、地域で生まれ、育った若者が、地域に残れるよう雇用対策や住環境の整備等に努めるとともに、外部から若者の流入が図られるよう、U I Jターンの促進や高知市のベットタウンとして整備に努めることにより、若者が定住できる魅力あるまちづくりを進めます。

《用語解説：U I Jターン》

地方部に居住していた人で就職等により都市部に定住した人が、また元の地方部に戻って定住することを「Uターン」、出身地とは別の地方部に定住することを「Jターン」、もともと都市部に居住していた人が、地方部に定住することを「Iターン」という。

（４）住民参画による活力あるまちづくりを推進します。

自治体の自己決定・自己責任を原則とする地方分権が推進されるなか、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりが求められています。新町においては、住民主体の開かれた行政を基本に、行政運営の透明性を高めるとともに、共通の目標に向かって、住民・団体・企業・NPOなどと行政が手を取りあい、携えながら協働し、活力あるまちづくりを進めます。

《用語解説：NPO》

民間非営利活動団体の略称。営利を目的とせず、公益を目的として、住民が主体的に活動する民間団体。

３．新町における施策展開の考え方

新町の将来像及びまちづくりの基本理念をささえる施策を展開するにあたっては、次のような考え方で進めます。

（１）ソフト交流施策の積極的推進

今後の少子・高齢化社会においては、人と人との結びつきがますます重要になります。住民同士が交流し語り、いきいきとした生活を送ることができるよう、これまで整備されてきた社会資本ストックを十分活用しつつ、人と人がふれあえるソフト施策を積極的に推進します。また、情報化の時代を迎え、地域の枠を越えたより広域的な交流活動の重要性が増してきております。このため、地域の情報を積極的に発信し、新町の魅力をアピールするとともに、広域的な交流活動を積極的に推進します。

（２）効果的・効率的な施設の整備

新町全体のさらなる発展に資する施策・事業を推進し、各地域の特色とバランスが図られた施設整備を推進するとともに、各地域の既存施設を可能な限り有効に活用した効率的な施設整備に努めます。また、施設整備に当たっては、国や県との連携を図るとともに、民間活力を活用しつつ、合併によって適用される各種支援制度を十分検討し活用します。なお、合併によって想定される公共施設の統合整備等については、新町の財政状況を踏まえ、事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、住民サービスの利便性の維持や地域バランスを配慮した整備に努めます。

（３）合併による効果を活かした財政計画

新町の財政計画については、過去の実績等を踏まえつつ、健全な財政運営を基本にすえ検討します。この際、財政支出については、合併による効果を活かすため人件費等の削減とともに、住民負担の軽減やサービス水準の向上等に留意します。また、財政収入においては、我が国の経済状態や逼迫している財政事情等から大きな伸びが期待できないことから、合併による財政支援制度を有効に活用し、効率的な公共基盤整備や住民の生活や行政サービスの拡充などに努めます。

4 . 新町づくりの基本的方向

新町における施策展開の考え方を踏まえ、将来像の実現のため、次に示す5つの基本的方向のもと、各分野における施策・事業を実施し、総合的・計画的及び弾力的なまちづくりを展開します。

また、新町における各分野の施策・事業は、個々に実施されるのではなく、それぞれの基本的方向のもと有機的な結びつきにより展開します。

〔新町の将来像と基本的方向〕

“ 豊かな自然と心に出会えるまち・いの ”

- 緑のダムと清流を後世の子供たちに -

まちづくりの基本理念

豊かな自然環境や地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進します。	心の豊かさを実感できるまちづくりを推進します。	若者が定住できる魅力あるまちづくりを推進します。	住民参画による活力あるまちづくりを推進します。
-----------------------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------------



まちづくりの基本的方向

【生活・環境】自然を守り快適で安全なまちづくり

【文化・教育】人や文化を育み心豊かなまちづくり

【安心・健康】安心とやさしさ健康福祉のまちづくり

【連携・協働】住民と行政の連携・協働によるまちづくり

【産業振興】多彩な産業が展開され活力あるまちづくり



各種施策・事業の実施

(1)【生活・環境】自然を守り快適で安全なまちづくり

地球温暖化や水質汚染など地球規模で環境破壊が進むなか、便利さや物の豊かさのみを追求するのではなく、環境に配慮したまちづくりが求められています。

新町においては、地形条件、住民構成、人口密度など地区の特性に応じ、自然環境との調和、整備後の維持管理のしやすさ等に配慮した社会基盤の整備や行政・住民・企業が一体となった環境への負荷軽減の取り組み、さらには、治山、治水等の防災機能の強化などにより「自然を守り快適で安全なまちづくり」をめざします。

【主要施策】

自然・歴史的環境の保全

「緑のダム」づくりと治山・治水

防災対策

住環境の整備

道路網の整備

公共交通の充実

情報基盤の整備及び地域情報化の推進

上水道・簡易水道の整備、下水道・集落排水の整備

環境衛生の整備

消防・救急対策、交通安全対策の推進等

(2)【安心・健康】安心とやさしさ健康福祉のまちづくり

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安心して健康に暮らすため、保健・医療・福祉の充実がますます求められます。

新町においては、入所施設・通所施設の整備・充実に努めることはもとより、高度な専門的知識・技術を有する人材の養成・確保を推進し、高度化・多様化する町民のニーズに的確に対応したサービスを提供することにより、「安心とやさしさ健康福祉のまちづくり」をめざします。

【主要施策】

健康づくりの推進

保健・医療の充実

高齢者福祉の充実

障害者（児）福祉の充実

児童福祉の充実

(3)【産業振興】多彩な産業が展開され活力あるまちづくり

地域の活力を維持・向上させるためには、地域経済の基盤となり広域的な交流に支えられた産業の振興が不可欠となります。

新町においては、伝統を誇る土佐和紙や地域の主力産業である製紙業の振興はもとより、自然環境や地域資源を活かした農林業や観光産業などの振興を図ることにより、「多彩な産業が展開され活力あるまちづくり」をめざします。

【主要施策】

農林水産業の振興

工業の振興

商業の振興

観光の振興

伝統産業の振興

(4)【文化・教育】人や文化を育み心豊かなまちづくり

新町の長期的な発展を支えるためには、老若男女すべての住民が、旺盛な意欲と活力をもって、学習や経験を積み重ね知識・教養を向上させようとする主体的な取り組みが必要です。

新町においては、住民同士が交流し語り、いきいきとした生活を送れるよう、伝統文化を継承し、新時代の文化を創造する担い手の育成や人間性・創造性あふれる人づくり、住民主体の交流・学習等の支援を行うことにより、「人や文化を育み心豊かなまちづくり」をめざします。

【主要施策】

学校教育の充実

生涯学習の推進

人権・道徳教育の推進

地域文化の継承・振興

スポーツ・レクリエーションの推進

国際交流・地域間交流の促進

(5)【連携・協働】住民と行政の連携・協働によるまちづくり

新町の発展のためには、行財政運営の効率化を進め、住民に高度な行政サービスを提供する体制を整備することに併せ、自立した住民による主体的なまちづくりの

活動が不可欠となります。

新町においては、こうした視点に立って、まちづくりの各分野で行政と住民（個人、各種組織）、NPO、地元企業等との参画・連携や協力、役割分担のもと共に働くことにより、「住民と行政の連携・協働によるまちづくり」の実現をめざします。

【主要施策】

コミュニティの育成

男女共同参画の促進

行財政運営における住民等との協働

行財政運営の効率化・高度化

5 . ゾーニングと土地利用

(1) ゾーニングの考え方

新町の地形は大部分が山地で、その勾配は北の石鎚山系に向かうほど急になっています。伊野地域は仁淀川、吾北地域はその支流である上八川川の流域に属するのに対して、本川地域は吉野川の源流域に位置しています。

土地利用は全般的に森林が多く、伊野東南部では平地部に市街地と集団的な農地、農村集落が見られ、その他の地域では河川沿いに小規模な耕地と山村集落が点在しています。

こうした自然条件、土地利用状況等から、新町を大きく2つのゾーン、4つのエリアに区分するとともに、3箇所の拠点地区を位置づけ、計画的な土地利用を促進します(11 ページの新町土地利用ゾーニング参照)。

都市・田園ゾーン	市街地エリア	伊野東南部地域(都市計画区域)
	里山エリア	
山間ゾーン	清流・山村エリア	伊野西北部地域、吾北地域
	山地・森林エリア	本川地域

(2) 土地利用の基本的方向

1) 市街地エリア

市街地エリアは、伊野東南部地域に指定されている都市計画区域のうちおおむね市街化区域の範囲に当たる地域であり、約 13,000 人の人口を擁しており、高知市と結ぶ鉄道・幹線道路に沿って市街地が形成され、新町の中核的な都市機能が集中しています。また、高知市の住宅都市としての機能を担う住宅地が広がりを見せる中、紙問屋の街並みが残され製紙工場も立地するなど、駅を中心に商店街が形成されており、幹線道路に沿った沿道型の土地利用が進んでいます。

本エリアにおいては、こうした特性を踏まえ、次のような施策・事業の推進に取り組めます。

中心市街地の整備・活性化、新市街地の開発

既成市街地の居住環境の保全・整備(地区計画等による土地利用の整序、下水道の整備等)

旧伊野町の街並み保存

都市軸(国道33号・高知西バイパス、JR土讃線・土佐電鉄)の整備・強化

高次都市機能の整備・導入(行政=新庁舎、医療=仁淀病院、教育、商業等)

2) 里山エリア

里山エリアは、伊野東南部地域に指定されている都市計画区域のうちおおむね市街化調整区域の範囲に該当する地域であり、約9,000人の人口を擁しており、農地と里山が織りなす風景の中に農村集落が分布する田園地域であります。近年においては、宅地化の進展が見られ、一部では大規模な住宅団地が造成されているとともに、農地では園芸栽培等が営まれており、南北に流れる仁淀川が美しく開放感のある親水景観を醸し出しております。

本エリアにおいては、こうした特性を踏まえ、次のような施策・事業の推進に取り組めます。

- 里の景観の保全（緑地の保全・ネットワーク化、農地の保全・整備等）
- 仁淀川の親水景観の保全・整備・活用
- 集落の居住環境の保全・整備（集落排水の整備等）
- 農業の振興（特産物の生産・販路の拡大）

3) 清流・山村エリア

清流・山村エリアは、伊野西北部地域から吾北地域に広がる急峻な山岳地帯であり、約6,000人の人口を擁しており、森林を縫うように上八川川など仁淀川の支流が流れ、河川沿いに集落と農地が点在しています。このエリアでは、コウゾやミツマタが栽培され、土佐和紙発祥の地・成山があり、古くから和紙が漉かれてきました。

主産業は農林業で、木材や特色ある農産物、特用林産物が生産されていますが、過疎化・高齢化が著しいエリアとなっています。近年においては、グリーンパークほどの、成山和紙の里公園、道の駅「土佐和紙工芸村、633美の里」等、観光施設の整備がなされ、他のエリアの観光拠点とのネットワーク化が期待されております。

本エリアにおいては、こうした特性を踏まえ、次のような施策・事業の推進に取り組めます。

- 集落の生活関連施設（道路、簡易水道、教育文化・福祉施設等）の整備
- 森林の保全（緑のダムづくり）
- 農林業の振興（特産物の生産・販路の拡大、間伐の推進・間伐材の活用、林道の整備、木材・製紙原料の生産・販路拡大、観光との連携等）
- 清流の保全（合併処理浄化槽の普及促進等）
- 自然環境・景観を生かした観光レクリエーション拠点の整備・活用・ネットワーク化（癒しの空間・健康の森づくり）

4) 山地・森林エリア

山地・森林エリアは、吉野川の源流域に当たる本川地域の山岳地帯であり、気象条件も厳しく人口は800人弱で、標高約500mから1,900mまでの高低差があり、「清流・山村エリア」よりさらに急峻となっております。このエリアは、ほぼ全域が森林となっており、主要産業である林業を取り巻く環境は厳しく、過疎化・高齢化が著しい状況にあります。近年においては、高知市と西条市を結ぶ国道194号に新寒風山トンネルが開通し、道の駅「木の香温泉」等の観光施設の整備もなされ地域活性化のきざしが見えます。

本エリアにおいては、こうした特性を踏まえ、次のような施策・事業の推進に取り組めます。

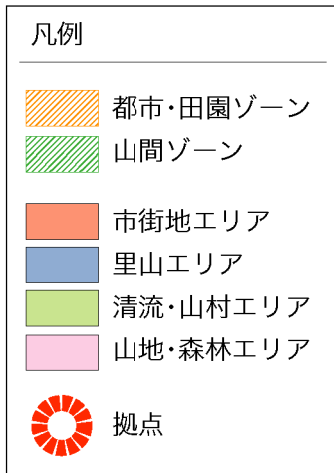
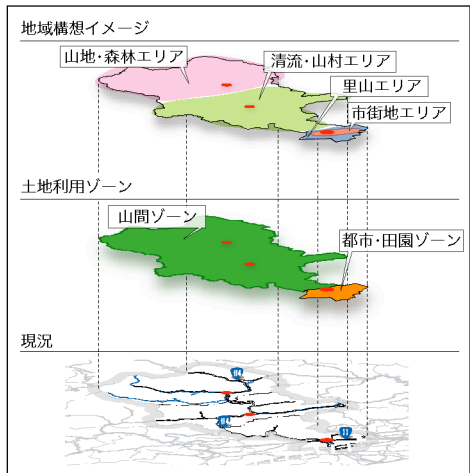
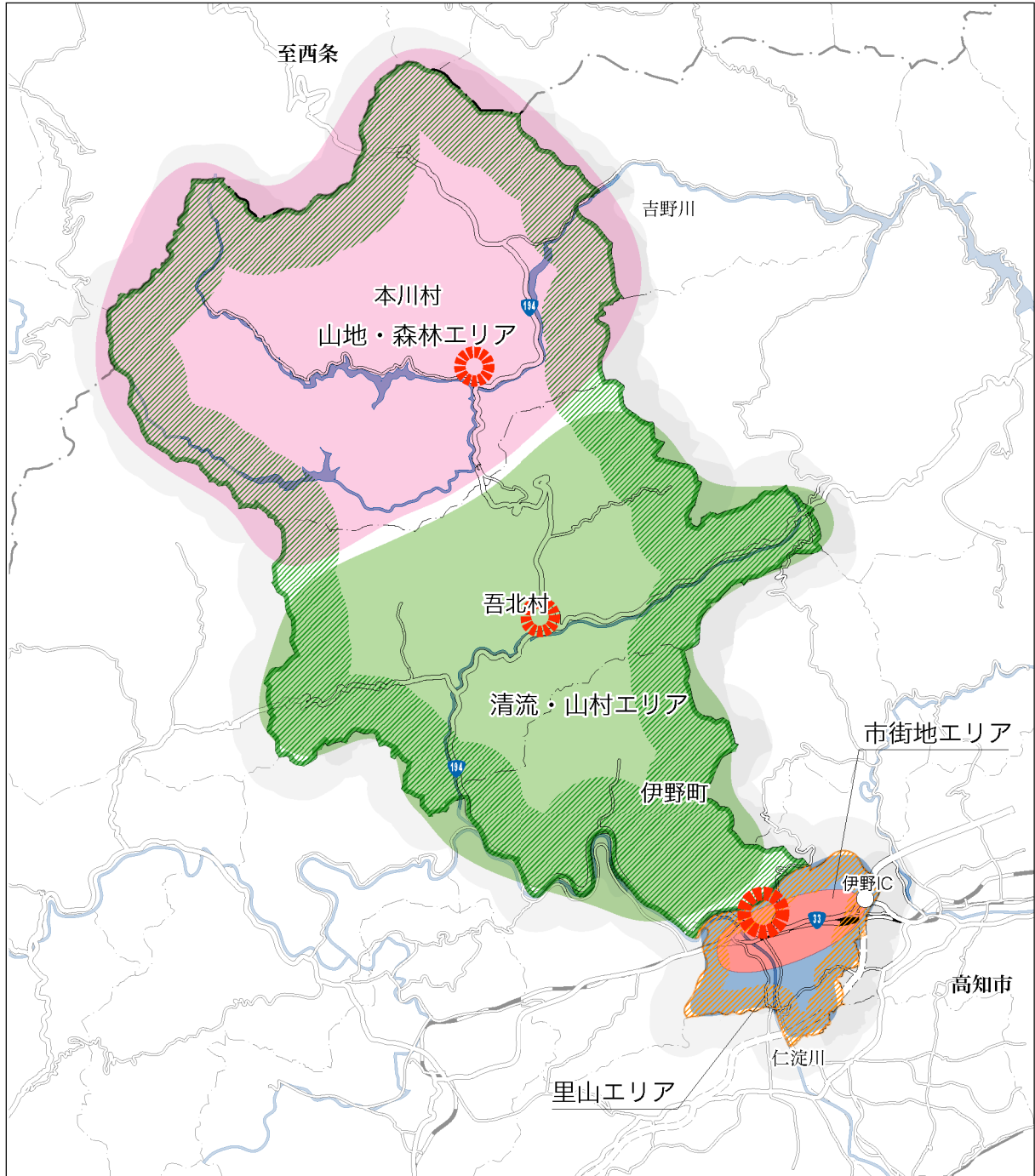
集落の生活関連施設（道路、簡易水道、教育文化・福祉施設等）の整備

森林の保全（緑のダムづくり）

農林業の振興（特産物の生産・販路の拡大、間伐の推進・間伐材の活用、林道の整備、木材の生産・販路拡大）

自然環境・景観を生かした観光レクリエーション拠点の整備・活用・ネットワーク化（癒しの空間・健康の森づくり、山岳観光の振興）

新町土地利用ゾーニング



6 . 新たなまちづくりのための新町の公約

新町においては、これまで伊野町、吾北村、本川村が、それぞれに推進してきたまちづくりや施策などの良い面を引き継ぐとともに、建設計画の策定期間である平成26年度までの10年間で、重点期間として位置づけ、合併のスケールメリットや国・県の財政支援措置等を活かして、新しいまちづくりの基本理念「豊かな自然環境や地域資源を活かした魅力あるまちづくり」「心の豊かさが実感できるまちづくり」「若者が定住できる魅力あるまちづくり」「住民参画による活力あるまちづくり」に積極的に取り組んでいきます。

この期間内において、5つのまちづくりの基本的方向を踏まえて、重点的に取り組んでいく施策を、「新たなまちづくりのための新町の公約」として掲げ、実現していきます。

【生活・環境】

交通渋滞や洪水などの解消を図るため、国等と協力し、高知西バイパスや新宇治川放水路の早期完成を目指します。

森林の持つ「緑のダム」としての機能をより一層高めるため、森林所有者の「自己負担ゼロ」で間伐や広葉樹の植栽などを行うことにより、町内全域の民有林・町有林を、手入れの行き届いた森として再生します。併せて、住民が森林の大切さを身近に感じ、また、憩いやレクリエーション活動の場として活用されるようボランティアの森、きのこの森、昆虫の森づくりを行います。

《用語解説：緑のダム》

森林は、降雨時には森林土壌に雨を浸透させて河川への流入量を減少させ、平常時にゆっくりと水を流す機能があるため、『緑のダム』とも呼ばれている。

環境保全への取り組みを率先して実行するため、いの町役場において環境ISOの認証を取得します。

《用語解説：環境ISO》

国際標準化機構が定めた環境マネジメントシステムに関する国際規格。環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるもの。

清流仁淀川を守るため、国の河川美化推進事業や農業集落排水事業等を導入して水質汚染の大きな一因となっている生活排水や工場排水の浄化に努めます。

住民等の自発的な環境保全活動を支援するため、家庭用ゴミ処理器等への助成を行うとともに、企業や団体、グループと共同して環境保全の実践活動を促進します。

【安心・健康】

住民の健康づくりを推進するため、専門人材（スポーツインストラクター等）を配置した温水プールやトレーニングジム、わんぱく広場等の施設整備を行います。

近隣住民、特に高齢者が信頼し、安心してかけられる病院として患者さん中心の医療が提供できるよう仁淀地区国民健康保険病院を再建します。また、吾北・本川地域の住民が安心して暮らせるよう、仁淀地区国民健康保険病院との連携を視野に入れながら、吾北村の民間医療機関との連携や本川村国民健康保険直営診療所（含む大橋出張診療所、越裏門出張診療所）の存続を図ります。

吾北・本川地域の住民の安全を守るため、ヘリポートを建設し、急患搬送や防災に努めます。

介護保健施設への入所待ちゼロを目指して、ミニデイサービスや食生活の改善指導等の健康づくりを充実させ、介護が必要ない健康な高齢者をつくとともに、介護が必要な際には、速やかに入所できるよう、既設で老朽化している特別養護老人ホーム吾北荘の充実を図ります。

【産業振興】

農業が魅力とやりがいを持てる職業となるよう、地域農業の総合的マネジメント機能を果たす農業公社を充実するとともに、認定農業者や新規就農者の育成に努めます。また、安全・安心な農作物の栽培や高付加価値農作物の栽培、気温差を利用したリレー栽培等を促進し、安定的な農業経営の確立を支援します。

造林から保育、間伐、主伐に必要な林業従事者の養成・確保に努めるとともに、新たな木材加工品や特用林産物等の生産の促進により、安定的な林業経営の確立を促進します。

古くから伊野のまちを支えてきた製紙業については、雇用の受け皿としての更なる発展ができるよう、技術の高度化や消費者ニーズにあった高付加価値製品の開発、経営の合理化などに前向きに取り組む企業を支援します。また、伝統工芸に指定さ

れている手すき和紙については、後継者を育成するとともに、新しい市場の開拓を支援します。

にぎわいのある商店街づくりを進めるため、生活者だけでなく、観光客も立ち寄れる魅力ある商店街の形成を図り、商業の活性化に努めます。

瀬戸内圏や関西圏からの観光客の増加を図るため、いの町全域をエリアとする観光協会（仮称）を設立し、情報発信機能の強化を図るとともに、イベントの充実や観光ルートの確立、観光資源のネットワーク化を図ります。また、3つの道の駅（土佐和紙工芸村、633美の里、木の香温泉）や水辺の駅あいの里仁淀川、レストパーク伊野等の連携を強化し、特産品や豊かな自然、歴史、文化などの地域の魅力を案内する場として有効活用を図ります。

瓶ヶ森や石鎚山など西日本有数の山岳観光地や清流仁淀川、源流吉野川など新町の豊かな自然を、来訪者が十分に満喫できるよう、滞在型施設の充実を図ります。

【文化・教育】

住民の文化活動を支援し、心の豊かさを育むため、優れた文化・芸術の鑑賞や文化活動の発表の場となる施設を整備します。

子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上を図るため、教育6（小学校）・3（中学校）・3（高校）制の連携と充実を図ります。

歴史的価値のある文化財や古くから伝わる風習、行事、郷土芸能等の伝統文化の保存・継承に努めます。

子供とお年寄り、人と自然など様々なふれあいの機会を創出し、心豊かな人づくりを行うため、自然の中でゆっくりと地域の自然・文化・人々に向き合ったり、学んだりすることができる自然体験学習を推進します。

【連携・協働】

住民のみんなの声が届き、共に実行できる住民主体の新しい町づくりを行うため、行政の透明性を高め、また、行政としての説明責任を果たすなど住民に開かれた行政運営を行います。

住民の視点に立った行政を推進するため、優秀な人材の確保・登用や職員の意識改革、人材育成を図るなど役場の改革を行います。